

## 令和6年 加東市区長・自治会長

令和6年2月19日時点 敬称略

◎は区長会長、○は区長会副会長、太字は代表区長

社 1 区	赤井 由和
社 2 区	藤原 正徳
社 3 区	○黒崎由紀夫
社 4 区	福田 正儀
社 5 区	神崎 仁
ひろのが丘	古河 和人
藤 田 南	藤原 英明
嬉 野 田 団 地	小谷美都雄
大 学 山 国	宇野 宏幸
山 国	久井 亮仁
松 尾	藤本 孝司
出 水	大橋 康博
田 中	堀内 千穂
鳥 居	岸本 公一
貝 原	服部 佳弘
野 村	壺井 隆之
西 垂 水	藤本 義輝
窪 田	西田 幹男
家 原	藤本 孝之
上 中	亀野 一義
上 中 団 地	井上 和也
梶 原	岸本 亨
梶 原 団 地	春名 明雄
喜 田	石井 隆文
沢 部	国井 美博
沢 部 団 地	山本 保
福 吉	小林 雅彦
上 田	時本 敏行
大 門	山矢 良平
西 古	瀬 藤原 孝章
中 古	瀬 小林 重隆
東 古	瀬 内藤 勝彦
屋 度	服部 七良
東 実	小林 二城
烟	大槻 真澄
廻 流	鷹尾 正彦
池 之 内	岡本 吉郎
湖 翠 苑	五藤 静枝
上 久 米	松下 有一
下 久 米	北山 敏則
久 米	山本 正仁
上 三 草	西山 直樹
下 三 草	大西 良男
木 梨	上月 均
藤 田	藤原 一郎
山 口	藤原 智
馬 瀬	戸田 忠
牧 野	藤本 武彦
吉 馬	藤原 哲一
や し ろ 台	豊田 哲二

○市民協働部人権協働課  
(庁舎1階) ☎43-0544

## 国民年金に加入している学生のみなさんへ 学生納付特例制度を活用しましょう

日本国内に在住する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険等に加入されていない方は、国民年金への加入が義務付けられています。ただし、学校等に在学中で、前年の所得額が一定額以下である場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

対 下記①、②の両方を満たす方

①学校等に在学している

※対象校の詳細は、日本年金機構



ホームページをご覧ください。

②前年の所得が基準以下

※基準の目安は、128万円+{(扶養親族数}

×38万円}で計算した額

申 ◎初めて申請する方

⇒保険医療課または明石年金事務所に、必  
要書類を持参するか郵送で提出

必 □学生納付特例申請書

※申請書は、日本年金機構



ホームページからダウン

ロードできます。

□在学証明書または学生証の写し

◎継続して申請する方

4月に日本年金機構から届く学生納付特例申  
請書(ハガキ)に必要事項を記入のうえ、返送  
※申請書が4月中に届かなかった場合は、明  
石年金事務所にお問い合わせください。

※次の場合は、下記にお問い合わせください。

□令和5年度中に学校を変わったとき  
□学生納付特例を申請せずに保険料を納めた  
いとき

問 ●明石年金事務所 ☎078-912-4983

〒673-8512 明石市鷹匠町12-12

●市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0501  
〒673-1493 加東市社50

## 国民健康保険の加入者は 毎年4月15日までに所得の申告が必要です

《なぜ申告が必要?》

国民健康保険は、国民健康保険の加入者および加入者が属する世帯の世帯主の所得で、軽減区分や、高額療養費の自己負担限度額を判定します。

申告をしないと、本来受けられるはずだった税額の軽減や、医療費の還付が受けられなくなる可能性があります。

《令和5年分の所得の申告》

対 令和6年1月1日時点で、加東市に住民登録がある方

※1月2日以降に転入した方は、1月1日時点で  
住民登録があった市町村で申告してください。

☆次の方は申告不要です

□すでに所得税の確定申告や住民税の申告  
を行った方

□年末調整、所得税の確定申告、または住民  
税申告を行った方の扶養親族

※加東市以外の市町村で住民税が課税さ  
れている方の扶養親族は、申告が必要。

□給与収入のみで、給与支払者から加東市  
に給与支払報告書が提出されている方

□遺族年金や障害年金等の非課税所得を除  
く、公的年金等収入(課税所得である老齢  
基礎年金や老齢厚生年金等の収入)のみの方

申 必要書類を持参し、税務課で申告

必 ①個人番号が確認できる書類

例マイナンバーカード

②顔写真付の本人確認書類

例マイナンバーカード、運転免許証

※マイナンバーカード1枚で、①、②の両方  
を兼ねることができます。

※代理人が申告する場合は、申告者本人の

①と②の両方の写しが必要です。

続きます♪

※申告内容によっては、税務署での申告が必  
要な場合があります。また、収入がある場合  
は、この他にも必要な書類があります。詳  
くは、事前に税務課にお問い合わせください。

問 ●国民健康保険税

総務財政部税務課(庁舎1階) ☎43-0397

●資格・給付

市民協働部保険医療課(庁舎1階) ☎43-0500

明石年金事務所員が相談に応じます

出張年金相談(予約制)

日 4月11日(木) 10時～15時

場 小野市うるおい交流館エクラ(小野市中島町72番地)

申 電話

期 3月12日(火)～4月4日(木)

問 明石年金事務所 ☎078-912-4983

《年金事務所『ねんきんダイヤル』》

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

※利用できない場合は、☎03-6700-1165

◎受付時間

①月～金曜日 8時30分～17時15分

※月曜日(祝日の場合は次の平日)は19時まで

②第2土曜日 9時30分～16時

受賞おめでとうございます

◎兵庫県スポーツ協会表彰 体育功労賞

竹内守男さん(加東市スポーツ協会会長)

お詫びと訂正

令和6年2月号(Vol.215)13頁「受賞おめでとう  
ございます」に誤りがありました。

訂正し、お詫び申し上げます。

〈誤〉受賞 〈正〉受章

〈誤〉旭日単光章 地方自治功労 井上茂和さん

〈正〉旭日小綬章 地方自治功労 井上茂和さん



松原メイフラワー病院

病院ホームページ

○ 診療時間

	月	火	水	木	金
午前診	9時から12時	内科 ○ ○ ○ ○ ○	整形外科 ○ ○ ○ ○ ○	リウマチ科 ○ ○ ○ ○ ○	
午後診	3時から6時	内科 ○ ○ ○ ○ ○	整形外科 ○ ○ ○ ○ ○	リウマチ科 ○ ○ ○ ○ ○	

リウマチ指導医・専門医による診断・治療

整形外科専門医が、整形外科領域全般を診療

一般内科外来も毎日開設

痛み外来(毎火曜日午後)を開設 \*要予約

〒673-1462 兵庫県加東市藤田944番地25

Tel:0795-42-8851(代) E-mail:info@mayflower-hp.jp



Facebook公式ページ

○

◆

◆

◆

◆

はじめての  
お墓づくり



広告